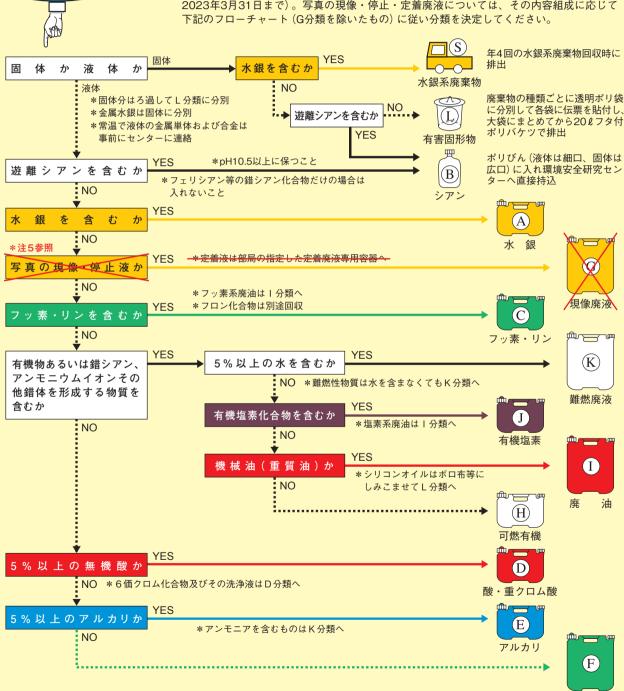
化学的有害廃棄物分別収集早見表

- オスミウム、タリウム、ベリリウムおよびそれらの化合物は、今のところ処理方法が確立さ れていないので研究室等で保管すること(但し、オスミウム、タリウム、ベリリウム含有廃 棄試薬は別途回収する)。
 - 2. PCBおよびPCB含有物は処理が禁止されているので、部局ごとに厳重に保管すること。
 - 3. ジエチルエーテル、ジオキサン、テトラヒドロフランなど、危険物第4類特殊引火物や第5類物質 および混触により爆発性物質の生成のおそれのある物質は、総濃度を10%以下として排出すること。
 - 4. 「化学的有害廃棄物処理依頼伝票」には、主成分、共存物質名を明記し、それぞれの濃度を 水分も含めて含有量が100%になるように記入する。また分別収集区分がわからない場合は、 センターQ&Aに問い合わせること。(センターQ&A:https://www.esc.u-tokyo.ac.jp/)
 - 5. 写真廃液に関する分類 (G分類) は2022年8月24日をもって廃止となりました (移行措置期間 2023年3月31日まで)。写真の現像・停止・定着廃液については、その内容組成に応じて





スタート

重金属